

## 鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について

推進する取組		令和2年度の取組実績	令和3年度の取組概要
1	既存のバス路線の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症の影響により、危機的な経営状況に陥た路線バス事業者に対し、運行継続のための緊急支援金（327,000千円）を交付。</li> <li>●非効率な路線の再編に向けた検討を実施。</li> </ul>	<p>【継続】 県や沿線の各町と連携し、運行継続に必要な経費を支援</p> <p>【継続】 非効率な路線の再編</p>
2	生活交通の維持・確保のための仕組み（基準）づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市有償バス、乗合タクシーを対象に改善を図るための評価・見直し基準、運用方法を決定。</li> <li>●令和3年4月からの運用に向け、対象地域への住民説明会を開催。（青谷町、気高町、鹿野町、米里地区）</li> </ul>	<p>【新規】 基準の運用開始</p> <p>【新規】 基準を満たさない路線への対応策を検討、実施</p>
3	地域に適した移動手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域を中心に、生活交通に関する意識調査（住民アンケート）の実施や住民説明会を開催。</li> <li>●鳥取市米里地区、神戸地区、青谷町、河原町、用瀬町、佐治町において、共助交通や乗合タクシーなどの代替交通の導入に向けた検討会を開催。</li> </ul>	<p>【新規】 河原町国英地区（4月）、佐治町（10月）で共助交通の運行を開始し、市有償バス（国英線、佐治線）を廃止</p> <p>【継続】 バス路線の廃止や縮小の見込みがある地域を中心に、代替交通の導入に向けた検討を実施（継続）</p>
4	生活交通の担い手不足に対応した支援の在り方の検討	未実施	【新規】 県、交通事業者、関係機関と検討会を開催
5	生活交通利用の働きかけ（利用促進策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年4月から高齢者（65歳以上）及び免許証返納者を対象に、路線バス定期券を定価の半額で購入いただける助成制度を運用開始。また、高校生の保護者を対象に、公共交通機関を利用した通学費の一部助成制度を運用開始。</li> <li>●ノルデ運動（ノーマイカー通勤）の実施（期間：令和2年9月～令和3年3月）</li> <li>●「麒麟のまち公共交通利用促進キャンペーン」の実施（期間：令和2年8月～11月）</li> <li>●「第2回とっとり交通フェスタ」の開催（開催日：令和3年3月28日）</li> </ul>	<p>【継続】 公共交通機関の定期券購入助成</p> <p>【継続】 ノルデ運動の実施</p> <p>【継続】 とっとり交通フェスタの開催</p> <p>【新規】 公共交通機関のキャッシュレス化に向けた検討</p>
6	生活交通を”創り・守り・育てる”ための意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域を中心に、地域振興会議や区長会、高齢者講習会などで、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度、地域の实情に沿った生活交通の維持・確保の取組などについて説明。</li> <li>●市報、市ホームページ、FMラジオ番組等を活用し、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度を周知。</li> </ul>	<p>【継続】 地域と協働し、生活交通を考えるワークショップや研修会等を開催</p> <p>【継続】 市報、市ホームページ等の広報媒体を活用した広報</p>
7	生活交通の維持・確保における推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取市生活交通会議を定期的で開催（5月、8月、1月、3月）</li> <li>●各総合支所や旧市内のバス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域において、生活交通の維持・確保策に関する検討体制を整備。</li> </ul>	【新規】 鳥取市生活交通会議で鳥取市生活交通創生ビジョンに基づく取組の実施状況や検討状況について報告・協議

## 【取組状況の関連写真】



■住民説明会（河原町散岐）



■ノルデ運動



■麒麟のまち公共交通利用促進キャンペーン



■とっとり交通フェスタ（小学生による路線バス車両へのペイント）

